

来年の国体では

優勝したい

八色 敬三君
(中三・茅原区)

八月に開かれた全国中学校バドミントン大会に、県代表として出場した岡中バドミントン部のキャプテン、八色君。

おもしろ半分で作ってみたのが、「女子との試合で負けたのがくやくして」、本格的に始めました。

「負けるとくやくしいから練習する。試合に勝

つと楽しく練習する。その繰り返しです。」
週三回の練習はきつけれど、一日休むと体の調子がくるってしまう。「習慣みたいになっちゃって」と気がるに話してくれました。

全国大会で負けたのは残念だけど、来年の国体では「優勝したい」という大きな目標を持っています。

「試合では、自分の弱点もよくわかるので練習して、もっと強くなりたい。」

将来は、実業団か、「教師になって中・高生を指導したい」と思っています。

人口のうごき

(9月末)

- ▲人口 25,323人
(前年比+1,310人)
- 男 12,123人 女 13,200人
- ▲世帯数 7,249世帯
(前年比+378世帯)

おもな記事

- ◎ 配偶者の相続分引き上げ 2P
- ◎ 高倉神社秋の大祭 4P
- ◎ みんなの健康法 5P
- ◎ 岡垣小史 6P
- ◎ 町営駐車場有料化 7P
- ◎ 身障者結婚相談、行事予定 8P

今月の納税

- ◎ 国民健康保険税 4期分
税金でみどりと
平和の町づくり

「民法及び家事審判法」の1部が改正され、昭和56年1月1日から適用されます。

法律は、わたしたちが日常の社会生活を秩序正しく営んでいくために、なくてはならないものです。

同時に、安全で幸せな生活を実現していくための「後ろ盾」になってくれるのも法律です。今回1部改正された「民法」の主な改正点を見てみましょう。



民法改正

配偶者の相続分

1/2以上に引き上げ

配偶者の相続分については、子供とともに相続する場合は今までの遺産の三分の一から二分の一、被相続人(死亡した人)の両親とともに相続する時は二分の一から三分の一、被相続人の兄弟姉妹とともに相続する時は三分の二から四分の三にそれぞれ引き上げられました。

新設

「寄与分制度」

遺産の分割を適正にするため、「寄与分制度」が新しく設けられました。これは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人(例えば、農家や商店などで長年父を助けて家業を続けてきた息子)に対し、その分を「ご苦労賃」として上積みして相続させることを認めようとするものです。

裁判費用を立替える

「法律扶助制度」

憲法により、すべての国民は法の下の平等と裁判を受ける権利が保障されています。しかし、裁判に必要な費用がなくて裁判を起すことができない場合は、この権

利も生かせません。「法律扶助制度」は、このような「権利の泣き寝入り」を防ぐために裁判で勝てる見込みがありながら裁判費用がだせない人に、訴訟・弁護士費用などを立替えるものです。

家賃支払いなどのトラブルを防ぐ

「弁済供託制度」

他人から土地や建物を賃借している人は、賃貸借契約で決められた賃料を地(家)主に支払う義務があります。しかし、借家人が賃金を支払おうとしても、自分の責任でない事情で支払いができない場合があります。例えば、家主が賃料の値上げを主張して、今までの額の賃料を受け取らない場合や、家主が死亡して支払先がはっきりしない場合などです。この場合、借家人は支払義務を果たすことができず、不都合な状態に陥ります。そこで、設けられているのが弁済供託制度です。これは、借家人が国の機関である「共託所」に賃料を預けることによって、実際に家主に支払いをしたのと同じ法律上の効果を得ることができるようになります。

「法律扶助制度」

「法律扶助制度」(弁済供託制度)についての詳しいことは、福岡法務局水巻出張所(☎093-201局2558)、その他の法務局・地方法務局の窓口でお尋ね下さい。

議会だより

昭和五十五年岡垣町議会第三回定例会が、九月十一日から十一日間の日程で開かれました。

昭和五十五年一般・水道会計補正予算・特別職の給与・報酬の引き上げなど、九議案と請願陳情各一件が上程され、原案どおり可決されました。

- 災害復旧費など
- 2 専決処分承認

八月の集中豪雨により起った災害の復旧費(一千万円)と、七月行われた衆議院議員選挙費用(二百万円)の2 専決処分が承認されました。

- 一般会計予算
- 一億五千二百万円補正

東部出張所でも諸証明の発行が出来るフлакシミリの整備、町営駐車場の整備、災害復旧費道路整備事業など、一億五千二百八十万円を補正し、予算総額は三十五億六千三百万円になりました。水道会計では、退職手当など一千万円補正し、総額二億四千七百万円になりました。

- 町長・職員など特別職の給与改定

岡垣町特別報酬審査会からの答申に基づき、特別職の給与が五十五年四月から、一万二千元から二万三千元の間で引き上げられました。

昨年・8千万円が灰 岡垣町の火災



8月15日農協高倉出張所全焼

「秋の全国火災予防運動」が、今年も十一月二十六日から十二月二日まで繰り広げられます。

十一月から三月にかけての冬場は、空気がカラカラに乾燥して風も強く、いわば火災シーズンの「本番」ともいえる危険な季節です。火災は、アツという間に私たちの生活の場を焼きつくし、最悪の場合には尊い命まで奪ってしまいます。

遠賀郡消防本部の「昭和五十四年度火災・救急統計」によると、昨年の遠賀郡内の火災発生件数は四十一件。総損害額は、一億四千二百四十四万二千円にのぼりました。

これから寒さもまし、暖房器具として石油ストーブなどを使うため、火の取扱いは十分注意して、火災から人命、財産を守りましょう。

11月に火災多発

岡垣町で昨年発生した火災は十四件と遠賀郡内でも一番多く、これは、月一件の割合で火災が発生していることとなります。また、総損害額も全体の五七%にあたる八千八十六万二千円が灰になっています。

遠賀郡内四十一件の火災原因を調べてみると、一番多いのが、「煙突・かまどからの火の粉」で十二件。次に「不審火(子どもの火遊びなどの疑い)」十一件、「そ

ふだんの心がけ

- 身近な「火」が突然「魔の炎」に変身しないよう、日頃から次のことに十分注意しましょう。また日ごろから子どもには火の恐ろしさを教え、火遊びなどをさせないようにしましょう。
- 石油ストーブを使用する場合
 - 「対震自動消火装置付」を選ぶ。
 - 灯油を入れるときは、必ず火を消す。
 - 出入り口など人のよく通るところには置かない。
 - 燃えやすいものそばに置かない
 - 灯油などは安全な場所に保管する。

の他」火の不始末など六件となっています。全国的に多い「たばこ」や「たき火」の火災原因は、遠賀郡内では少なくなっています。

年間を通じてみた場合、昨年最も火災が多かった月は十一月で八件。次に四月、五月の各六件。時間別にみると、深夜よりもむしろ十一時から十三時(一七%)、十五時から十七時(二〇%)に多く火災が発生しています。

周囲の状況

- ヘア・スプレー、接着剤など引火性のあるものは、火のそばで取り扱わない。
- 各家庭に消火器を備えるとともに、防火用水(風呂、バケツのため水)を準備し消火対策を万全にする。
- マッチ、ライターは、子どもの手のとどかないところに置く。
- 避難器具を備える。
- LPGのボンベは鎖などで固定する。

〔昭和54年1月～12月〕

町別火災件数		町別損害額 (単位: 千円)	
14件	岡垣町	80,862	
11件	遠賀町	22,444	
7件	芦屋町	10,933	
9件	水巻町	28,203	

町営駐車場

十一月から有料へ
町民の皆さんに利用されている町営駐車場を整備し、十一月から自動車一台(一回)百円の駐車料が必要になります。これは駐車場の整備費用等を、利用者に負担していただくためです。

町営住宅へ単身者の入居も可能へ
町営住宅へつぎに該当する人が、住宅に困っている場合単身者でも入居出来るようになります。六十歳(女子は五十歳)以上の人、身体障害者手帳所持者で、一級から四級までの人、戦傷病者手帳所持者、原爆被爆者で、厚生大臣の認定を受けている人、生活保護法の被保護者。

公民館建設時の用地費が補助の対象へ

公民館などの新築、増改築する場合、いままでは建物のみ補助対象であったものが、用地費取得が最高一六五㎡、三百五十万円まで補助出来るようになりました。

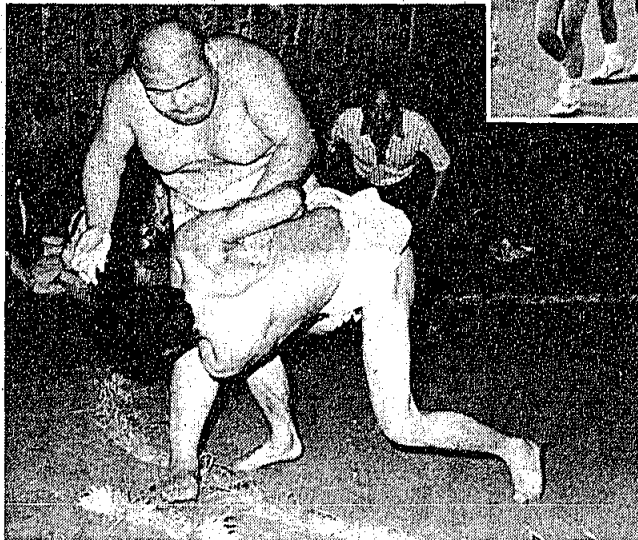
農業共済損害評価委員

樋口功氏ほか10名全員再任
昭和五十四年水道事業会計七百七十六万円の黒字
請願・陳情の採択

芦屋台地土地改良区助成に関する請願、東部出張所における諸証明の交付についての陳情が採択されました。

高倉神社祭

町のわたい



「力」と「技」の戦い奉納相撲大会

高倉様の名物「おくんち」が、10月8日から10日まで開かれました。このお祭りは、海の幸、野の幸の豊作を感謝し祝福するものとして、1,800年もむかしから行われてきました。

天候にも恵まれ、3日間とも大勢の人でにぎわい、奉納相撲大会、演芸会などが祭りを盛りあげました。祭りのよびものは「なんと言っても最終日の「ミコシ行列」。大みこし、子供みこしなど総勢約400人の大行列が、海老津駅から戸切、南山田などを巡りました。



「カラオケ」もとびだす演芸会



「たたき売り」
出店でおなじみの

「福岡県「家庭の日」
作文優秀の部」
「共にすごす家庭
の日でありたい」

山田小学校 四年

占部 三由希

去年も、わたしたちは、先生から家庭の日について教えてもらいました。

家庭の日は、第三回目の日曜日で、毎日いそがしいお店でも、だいたい、家庭の人が共にすごすためにお休みだと聞いています。

わたしの家は、新聞をくばる家なので、めったに休みがありません。でも、そのいそがしさの中にも、家庭の日はいつも、どこかにつれていてくれます。

家庭の日は、お父さんやお母さんといっしょに遊べる日です。でも、家庭の日も新聞くばりがあるので、なかなかわたしの家では、家族が共にすごすということはむづかしいことです。でも、夕刊が休みなので、日帰りどこかにつれていってくれます。夏休みには、一泊二日です。



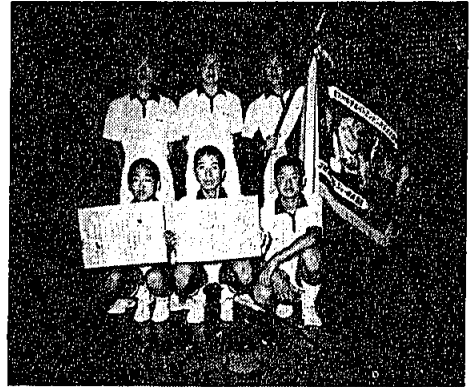
全国大会出場

岡中バドミントン部

第十回全国中学校バドミントン大会が、八月二十四日から三日間熊本で開催され、岡垣中学校バドミントン部男子が団体の部・九州代表として出場しました。

惜しくも一回戦、倉敷西中（中国地方代表）に2対1でやぶれましたが、筑豊、福岡、九州の各大会に優勝しての全国大会出場という、輝かしい成績を残しました。

(敬称略)
八色敬三 糸山勝一
石井宏紀 石田隆之
立和田淳 鶴田丙午



10月のスポーツ結果

- 卓球団体戦
 - 〔男子〕優勝吉木 2位野間
 - 〔女子〕優勝野間 2位高陽
- 卓球個人戦
 - 〔男子〕優勝河村真吾
 - 2位萩野和寿
 - 〔女子〕優勝後藤由記
 - 2位梶谷八重子
- クラブ対抗軟式野球秋季大会
 - 優勝糠塚クラブ 2位バンビ

告知板

速賀・中間地区の身障者と、一

般の人との交流をはかり、広く身障者を理解してもらうための「サークルあしなみ」が結成されます。十五歳から四十歳くらいまでの人ならどなたでも参加できます。講習会やレクリエーションなど、盛りだくさんのプログラムが予定されています。

「サークルあしなみ」の発会式は、十一月九日(日)、十三時から十五時まで水巻町民会館で行われます。

詳しくは、(☎)093 201局7983)小林 (☎)093 601局1749)生島までお尋ね下さい。

つてくれます。お父さんは、旅行に行く前必ず「どこに行く」と、聞きます。そしてお父さんは、「どこがいいかなあ」と首をかしげながら、地図を見て決めます。今度の家庭の日は、もっと遠い所に行きたいです。

お友だちは、いつもお父さんたちが日曜日お仕事がお休みなので、どこかへつれて行ってもらう人が多いのです。

でも、私の家ではお父さんは、わたしたちのために新聞を配る仕事をして、いっしょうけんめい働いているんだから、私もがんばってお手伝いたいと思います。

転居届の提出は郵便局にも忘れずに

転居される時には、郵便局にも転居届を提出して下さい。

転居届により、一年間、旧住所あての郵便物を新住所へ転送します。ただし、小包郵便物や書留とした通常郵便物については、転送料が必要となります。

転居届は、各郵便局及び役場にある備えつけの用紙に記入し、ポストに投函(切手不要)するか、郵便局の窓口へ提出して下さい。

リウマチとは運動器(関節、筋肉、骨、靭帯、腱など)に痛みとこわばりを感じる病気の総称であり、全国で約30万人の患者さんがいるといわれます。リウマチは、男性に比べ女性に多く(約85%が女性)、発病年齢は20〜60歳に多く、40歳代が最も多く発病します。両手首、両肩、両膝といったように左右対称性に関節炎を起し、慢性化します。また、時期をおいて痛みが軽くなったり、強くなったりし、とくに湿気や冷氣、精神的ストレスなどが増悪の原因となることがあります。

リウマチは長い間その原因が不明で適切な治療法がなかったのですが、自分の体に対して自分自身

で攻撃性をもつ、自己免疫説が有力となり、いろいろな治療法が試みられるようになりました。最近では比較的良好な薬が開発され、軽症の人は、ほとんど正常の人と同じような日常生活を営むことができます。

みんなの健康法

慢性関節リウマチ

県立速賀病院外科

桑野 正

るようになりまし。しかし、その進行を遅くしたりすることはできても、全くもとの体にもどすことは仲々難しいのです。

リウマチの患者さんは安静と適度の運動が大切で、安静の中には

からと言って、あまり体をいたわりすぎると、筋肉が萎縮してしまったり、関節が動かなくなってしまう。体操にはリウマチ体操といふものがありますが、要は一日一度すべての関節を動かすことで、

全身の血液循環をよくして、精神的にもとても効果があります。運動を終えて、20分以上も強い痛みが続くなら、運動のやりすぎと違って下さい。お風呂のあとにやると効果的です。リウマチの中に、症状が急速にすすむ悪性関節リウマチというのがある。心臓や肺や神経に病変が及ぶ場合があります。以前リウマチと言われ、最近体の調子が特に悪い人は、一度検査をしてみる必要があります。



城 ②

本格的築城の時代

安土桃山時代から江戸時代にかけて、それぞれ大名の領地が確立していったので城も大変発達した。というのは城は単に軍事上のことだけでなく、政治上、財政上、文化上の中心となるもので、大規模で集中的となり、従来の高峻な山城は次第にすたれ、平地に築く平城が多くなる。

安土城

一五七六年(天正四年)、琵琶湖畔の安土山に前代未聞の大城郭が出現した。
織田信長は海拔一九九mの安土の山頂に六重の天守閣を造った。この地は京都を押える絶好の地であった。それで天守閣の一番上は金の瓦を葺き、外壁も金箔を張り、その下に朱塗りの地に金竜を描いた。いかに絢爛豪華なものであったか推測できる。三ヶ年の歳月をかけ天正七年の夏完成したという。安土城天守の出現は、戦国大名の

築城にも大きな影響を与えた。

岡城

明応四年(一四九五年)八幡の花屋城の城主麻生家延は、その弟十郎弘助のざん言で、主家である山口の大内氏から攻められる。三年間防戦籠城して和解がなり、明応六年(一四九七年)遠賀川より西を領有して、吉木に移り岡城を築く。

吉木の中央にポツンと突出した岩山がある。海拔四〇、二m。ここに岡城が築かれた。四代目麻生隆守は大友家に攻められ守りきれず内浦で自殺したので、隆守山と呼んでいる。

頂上に南北三三m、東西一六mの平地がある。本丸跡である。その北に三m切り落して、南北一九m・東西一五mの平坦地が二の丸跡である。更にその北側は急傾斜になり約一〇m下に東西三〇m・幅七mくらいの平地は腰郭が設けられていたものと思われる。ここでも一番下の平地からは一五m以上の高さである。頂上付近は今でも直角に切り落してある。当時は山の下の方には空壕があり、土塁が築かれていたものと思われる。

しかし明応六年といえは戦国時代には入っているが、織田信長が安土城を築いた時より八十年も前はまだ天守閣はない。

岡城は腰山の城ともいい、初代が前記の麻生家延、二代目はその

子の興春、三代目は高倉に竜昌寺を開基した弘繁、四代目がその子の麻生隆守。

隆守は豊後の大友宗麟の臣爪生貞延に攻められ、天文十五年(一五四六年)九月二十七日内浦の海蔵寺で自殺する。初代家延が岡城を築いて五十年目である。

その後爪生貞延が岡城に入り、遠賀千町は大友の所領となる

その爪生貞延も天文二十一年(一五五二年)一月、山口から宗像に下ってきた宗像氏貞に攻められ隆参し、宗像家の臣となるので、遠賀千町は宗像家の領地になる。この時岡城の処罰で、岡城には宗像家の米多比修理進と泰次郎左衛門が一時城番として駐在した。

爪生貞延はその後宗像家の臣吉田兵部少輔貞勝の婿となつて、爪生を吉田と改め宗像氏貞の近習となり、また岡城に入る。ただし、平常は左近屋敷(今の宮崎病院の所)にいた。

天正十三年(一五八五年)宗像氏貞は病死する。男の子が無かったので宗像家は絶える。それで宗像家に仕えていた吉田貞延も以後帰農したものと思われる。

隆守山に登ると吉木はもろろん、岡垣の大半は眼下に眺望できる。また麻生氏が城の間に吉木は城下町として整備され、碁盤の目のように道路が走り、その両側には溝がつけられた。

長畑



③返済の条件や金利をよく確かめる。
サラ金業者の金利は、銀行などに比べて高いので、利息はいくらになるか、返済条件はどうなっているかなどについて確認する。

④領収書は必ず受け取る。

レジャー資金や日常の生活費の一部にと、簡単な手続きでお金が借りられるサラリーマン金融の利用者が増えています。

ところがその反面、依然として後を断たないのが返済に困ったあげく犯罪に走ったり、自殺したり、家出をするといった数々の家庭悲劇です。

お金を借りるときは、まず返済計画を立てるなどそれ相応の準備をすると同時に、悪質な業者の手にひっつかからないよう十分に注意しましょう。

サラ金被害に

あわないたための六カ条

①届け出業者であるかどうかを確かめる。

無届け業者は、とかく高金利に結びつきやすい。

②借りるときは契約書などの書類をよく目を通す。

借りたの中心から、書類の内容をろくに理解しないで署名押印するのは非常に危険です。

利息や元金を返済したときは領収書を、借金を返し終ったときは借用証明書などの書類を必ず返してもらおう。

⑤借金は、必要最少限度内におさえる。

借りたお金は、いつか必ず返さなければならぬことを頭において、しっかりと返済計画を立てて、借入金額は最小限度におさえる。

⑥被害にあつたら、直ちに警察に連絡する。

サラ金業者による被害は、単に高金利に追われるばかりでなく、取り立てによる暴行や脅迫などの不法な犯罪に結びつくことが多く、返済に困ったあげく自殺や一家離散に追い込まれるケースがあります。

被害を受けたときは、泣き寝入りすることなく、直ちに警察に届け出て下さい。

町営駐車場有料化

駐車料金は一回百円

岡垣町営駐車場設置及び管理に
関する条例の施行により、海老津
駅下にある町営無料駐車場を、本
年十一月から有料化することにな
りました。

駐車場設置概要は次のとおりで
す。なお、駐車場での事故等につ
いて、町は一切責任を負いません。

駐車場整理時間 毎日午前六時
から午後六時まで。

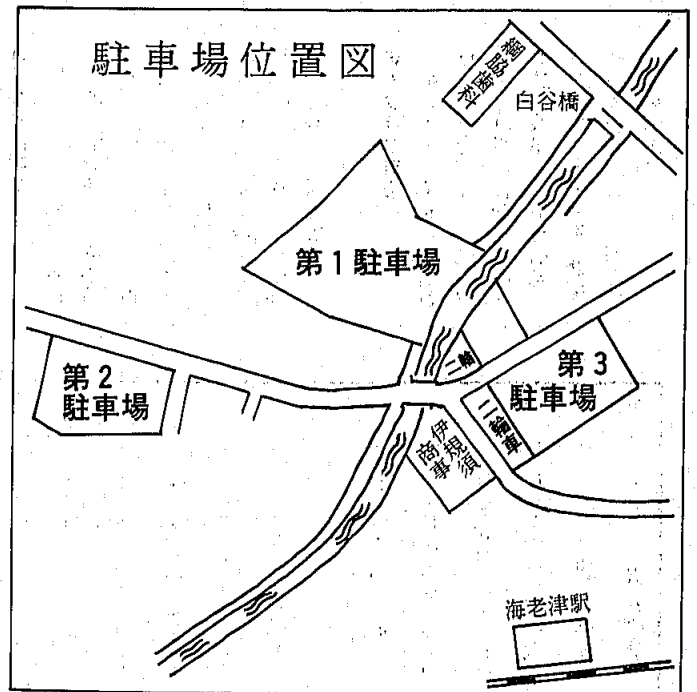
駐車料金 自動車一台一回駐車
(二十四時間以内) 百円。

ただし、二輪車の駐車は無料。
料金は、入庫もしくは、出庫

する時に徴収します。常時利
用される方は、回数券を利用
して下さい。回数券は、二十
回分・二千円券と五十回分・
五千円券があり、役場総務課
及び東部公民館で発売してい
ます。

次の場合は、駐車できません。

- 大型特殊、大型自動車、小型特
殊
- 発火性、引火性の物を積載
している自動車
- 町外居住者で
勤務先が町内でないとき
- 駐車
料金を支払わないとき



野菜・果物といえ、毎日の食
生活に欠かせないだけに、価格の
動きはたいへん気になるもので
す。この価格は、生産量のわずかな
変化で大きく変動するという特徴
をもっています。たとえば、もの
によっては生産が一割減っただけ
で、価格が五割以上も上がってし
まうことがあります。これは、需
要量が価格の動きによって弾力的
に変化しないこと、また、気象条
件の変化を受けやすく、需要
に見合った生産量が確保できにく
いことなどが考えられます。

また、最近では四季を問わずい
つでも店先にキュウリやトマトが

並んでいるといった、いわゆる
“周年化”が進んでいます。こう
した周年化は、ハウス栽培などの
普及によるものです。

家計簿と価格

ハウス栽培ものは、季節に応じ
た通常の生産より資材費や燃料費
などのコストがかさみ、周年化と

野菜・果物の価格

変動が激しい

七割程度が流通経費で、生産者価
格を上回っています。
そこで、流通の合理化・効率化

はいえ端境期には生産量が少なく
なるため、価格変動が起きやすく
なります。
消費の面はどうかという、野
菜・果物は毎日少
しずつ多くの種類
を買う、いわゆる
“少量・多品種買
い”という性質が
あり、そのため
流通経費がかさみ
ます。ちなみに、
小売価格の四割、
七割程度が流通経費で、生産者価
格を上回っています。
そこで、流通の合理化・効率化

を図るために卸売市場の整備をは
じめ、産地直結による流通マージ
ンの節減などが進められています。
消費者のみならず、はしりの
ものを珍重したりせず、味がよく
値段も安い旬のものを買、キュ
ウリのように形と味の関係ないも
のは、形にとらわれずに安いもの
を購入するなど“生活の知恵”を
身につけましょう。また、買い物
情報をよく調べ、多少遠くても安
くてよい品物の店に足を運ぶなど
“買い物圏”の拡大に努めるよう
心がけたいものです。

岡垣町大字戸切の 地籍簿及び 地籍図の閲覧

地籍調査事業で行っている
大字戸切地区の一筆ごとの調
査が、地区委員及び関係者の
御協力でこのほど完成しまし
た。御協力をいただいたみな
さんに感謝いたします。
閲覧は、次の要領で行いま
す。大字戸切地区の土地所有
は、全員もれなく閲覧しまし
よう。なお、閲覧される時は
印鑑を持参して下さい。

閲覧

昭和五十五年十一月二十
五日から十二月十五日ま
での二十一日間

場所

十一月二十五日から十二
月七日まで東部公民館
十二月八日から十五日ま
で役場会議室

時間

九時から十七時まで
閲覧の結果で誤り等の申し
立ては、書面によることにな
っています。申出用紙は、閱
覧の場所で作付します。
詳しくは、役場都市整備課
国土調査係へお尋ね下さい。

税の無料相談

十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」です。無料相談室を開設しますので、税に関する質問、相談等がありましたらお気軽に御相談下さい。

中間会場(ダイエー中間店内)

日時 十一月十三日

十時~十六時

若松会場(若松井筒屋内)

日時 十一月十三日~十五日

十時~十六時

詳しくは、若松税務署(☎093 761局2536)までお問い合わせ下さい。

身体障害者結婚相談

県身体障害者結婚相談所では、第二回身体障害者の集団見合を開催します。これは、身体障害者のみなさんの一切の秘密を守りながら、結婚についての相談に気軽に応じるものです。費用は無料です。今までに申し込んでいる方も、新規に申し込みされる方も、多数御参加下さい。なお、新規の方は写真(全身のもの・手札型)二枚、戸籍謄本一通、印かんを持参して下さい。

日時 十一月九日(日) 十時半から十五時まで

場所 福岡市中央区六本松

福岡県社会福祉センター

詳しくは、県身体障害者結婚相

談所(☎092 75局3239)まで直接お問い合わせ下さい。

危険物取扱者試験及び準備講習会

昭和五十五年第二回危険物取扱者試験及び準備講習会を次の要領で行います。詳しくは、遠賀郡消防本部予防係(☎09329 3局1231)までお問い合わせ下さい。

危険物取扱者試験

試験日 十二月七日(日)

場所 北九州大学

受付 福岡県消防防災課十一月十九日~二十日・北九州市消防局十一月二十五日~二十六日

なお、受験願書は、遠賀郡消防本部で交付しています。

準備講習会

日時 十一月二十八日(金)

場所 遠賀郡消防本部講堂

受付 十一月十日~二十七日

災害復興住宅資金貸付け

住宅金融公庫では、火災、地震、暴風雨等の大災害によって住宅に被害を受けた方に対して、災害復興住宅の建設資金又は補修資金の融資を行っています。

受付期間 昭和五十五年十一月二十九日まで

融資限度額 建設・木造で最高

六百三十万円 補修・木造で最高

三百二十万円 その他土

地盤地費などもあります。

利率 年五・〇五%

対象者 被害を受けた家屋の所有者又は居住者 その他

返済期間 建設・木造二十五年以内、簡易耐火構造三十年以内

補修・十年以内(ただし、建設三年、補修一年のすえ置き期間を設けることができます。)

返済方法 元利均等毎月払い

寄付お礼

次の方から香典返しとして御寄付がありました。(敬称略)御礼申し上げます。

○社会福祉協議会へ

吉崎シズ子(茅原) 森山

金三郎(海老津) 縄手豊

太郎(戸切百合野) 古賀

軍二(百合ヶ丘) 佐々木

登(波津) 中村信光(波津)

本田文雄(糠塚)

神谷隆一(高倉) 石田静枝(吉木) 西森徳三(東山田)

○老人クラブ寿会へ

吉崎シズ子(茅原) 古賀

軍二(百合ヶ丘) 縄手豊

太郎(戸切百合野) 佐々木

登(波津) 中村信光

(波津) 本田文雄(糠塚)

神谷隆一(高倉) 西森徳三(東山田)

(ポナス払いの併用もできます。)

詳しくは、住宅金融公庫福岡支所(☎092 712局5555) 又は、住宅金融公庫業務取扱金融機関まで直接お問い合わせください。

町の主な行事

11月	期日	行	事	役場(TEL2局1211) 期日は変更されるときがあります。
1日	期日	行	第4回町民文化祭作品展示会(9時東公・3日)	社会教育課
2日	期日	行	少年野球リーグ戦(9時・海老津小)	〃
3日	期日	行	第3回ソフトボール大会(8時・町民グラウンド)	〃
4日	期日	行	少年剣道大会(12時・町体)	〃
9日	期日	行	幼児相談(13時30分・東公)	町民課
11日	期日	行	少年野球リーグ(9時・町民グラウンド)	社会教育課
11日	期日	行	第3回ソフトボール大会(8時・町民グラウンド)	〃
11日	期日	行	乳児検診(13時30分・東公)	町民課
13日	期日	行	成人検診(13時30分・東公)	〃
14日	期日	行	心配ごと相談(13時30分・東公)	福祉課
16日	期日	行	百合山登山(9時30分・中公)	社会教育課
17日	期日	行	バドミントンシングルス大会(8時・町体)	〃
17日	期日	行	定期検便(13時・東公)	町民課
18日	期日	行	三種混合(13時30分・中公)	〃
21日	期日	行	献血(10時・中公 13時・東公)	〃
26日	期日	行	秋季全国火災予防運動週間(26日~12月2日)	〃
28日	期日	行	心配ごと相談(13時30分・東公)	福祉課
30日	期日	行	スポーツ指導者研修会(10時・東公)	社会教育課

(中央:中央公民館 東公:東部公民館 町体:町民体育館)